

令和2年第4回久万高原町議会定例会

令和2年9月23日

○議事日程

令和2年9月23日午前9時48分開議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 産業建設常任委員の辞任について
- 日程第3 産業建設常任委員の指名について
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 諸般の報告
- 日程第7 行政報告
- 日程第8 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

- | | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 高橋末廣 | 2番 | 岡部史夫 |
| 3番 | 天野辰晴 | 4番 | 田村昭子 |
| 5番 | 川崎勝弘 | 6番 | 熊代祐己 |
| 7番 | 玉井春鬼 | 8番 | 瀧野志 |
| 9番 | 大原貴明 | 10番 | 中野克仁 |
| 11番 | 森博 | 12番 | 中川武志 |
| 13番 | 日野明勅 | | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町	長	河野忠康	副	町	長	高山稔明		
教	育	長	小野敏信	総	務	課	長	佐藤理昭

総務課総合戦略監兼 情報政策推進室長	田 村 裕 子	保健福祉課長	西 森 建 次
建設課長	猪 上 浩 明	環境整備課長	釣 井 好 春
林業戦略課長	菅 隆 則	住民課長	西 村 哲 也
ふるさと創生課長	木 下 勝 也	農業戦略課長心得	高 木 勉
農業委員会事務局長心得	近 澤 雅 彦	会計管理者	中 川 茂 俊
病院事業等統括事務長	渡 部 定 明	教育委員会事務局長	辻 本 元 一
消防本部消防長	高 野 貢		
代表監査委員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局

(朝 礼)

議 長

第4回久万高原町議会開会に当たり、御挨拶を申し上げます。

本年は、当初より今日まで、日本全体が新型コロナ災禍に見舞われ、大変な苦痛と困難を経験することとなりました。

その結果、日本経済は大きく混乱し、停滞することになりました。

久万高原町を含む日本全国の中山間地市町村は、かつて経験したことの無い、そして先行き不透明な苦難のときを迎えております。しかし、世界の英知は、必ずや近い将来、回復の道筋を作り出してくれるものと硬く信じております。

新型コロナ後の世情は、大きな変化をもたらす可能性があります。大都市集中経済から、地方分散型経済への移行が叫ばれ始めまして、今日に至り、現実味を帯びてまいりました。

中山間市町村の少子高齢化、人口減少の挑戦が始まってくることを期待しております。

新型コロナ対策は、必要でありますけれども、併せて新型コロナ後の対応策を幅広く試作し、実践していくことが大切であります。

町民、行政、議会が一体となり、この窮地を乗り越えて、今後のまちづくりを考えていかなければならない大切なときであろうと思います。

今回の議会におきまして、議員の皆さん、そして行政の皆さんの活発な討論が行われますことを御期待申し上げます、開会の挨拶に代えたいと思います。

議 長

議長よりお願いがございます。

議会の円滑な運営を行うために、質疑、答弁は可能な限り簡潔に、明確に行っていただきますことをお願いを申し上げます。

議 長

先般実施されました久万高原町議会議員補欠選挙において、当選されました森 博議員を紹介させていただきます。

森 博議員、一言御挨拶をお願いいたします。

森 議員

失礼いたします。

ただいま議長より紹介していただきました森 博でございます。

先般の町議会議員補欠選挙におきまして、無投票にて選任していただきました。

任期は半年余りと、僅かではございますが、少しでも多くの町民の声を、議会活動を通じてまちに届け、議会、町職員の皆様とともに、元気なまちづくり、誰もが夢を持ち、暮らしたいまち、住んでみたいと思えるまちづくりに尽力できればと思います。どうかよろしく願いいたします。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回久万高原町議会定例会を開催いたします。 (午前 9時48分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長

日程第1、「議席の指定」を行います。

今回、当選されました森 博議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定によって、11番に指定します。

議 長

日程第2、「産業建設常任委員の辞任について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、瀧野 志議員の退場を求めます。

(瀧野 志議員 退場)

議 長

本日、瀧野 志議員から、都合により産業建設常任委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。

本件は、申出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

(異議なしの声)

- 議長 異議なしと認めます。
- したがって、瀧野 志議員の産業建設常任委員の辞任を許可することに決定をいたしました。
- 瀧野議員、お入りください。
- (瀧野 志議員 入場)
- 議長 日程第3、「産業建設常任委員の指名について」お諮りします。
- 久万高原町議会委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付のとおり、森 博議員を産業建設常任委員に指名したいと思いますが、御異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。
- したがって、森 博議員は、産業建設常任委員に指名することに決定をいたしました。
- 議長 日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番田村昭子議員、5番川崎勝弘議員を指名します。
- 議長 日程第5、「会期の決定」を議題とします。
- お諮りします。
- 本定例会の会期は、本日から10月2日までの10日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から10月2日までの10日間に決定をいたしました。

議長 日程第6、「諸般の報告」を行います。
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。
これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第7、「行政報告」を行います。
町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町長 今年の夏は殊のほか厳しい暑さでありましたが、町内では朝晩すっかり冷気を感じるようになり、季節は秋となりました。台風や雨の影響で若干遅れていた稲刈りも、ここ数日の秋晴れにより遅れを取り戻し、安堵いたしております。
議員各位におかれましては、御多忙の中、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

それでは、令和2年第4回久万高原町議会定例会の開会に当たって、私の2期目のまちづくりの方針、及び行政報告並びに招集の御挨拶を申し上げます。

去る8月30日に執行されました久万高原町長選挙におきましては、町民の皆様温かい御支援と信任をいただき、再び町政のかじ取り役を仰せつかることとなりました。大変光栄なことでありますとともに、人口減少や少子高齢化への対策や、新型コロナウイルス感染症の影響による町の閉塞感を拭い去り、コロナと向き合いながら、多くの方がチャレンジできるまちづくり、住み続けたい、住んでみたい町の実現に向け、責任の重さを再認識し、改めて身の引き締まる思いであります。

今回の選挙は、御案内のとおり、新型コロナウイルスの収束が見通せない中で行われました。人と人との接触をできる限り避けながらの活動となりました

が、町民の皆様の声を聞き、これまで4年間の町政について振り返り、町の課題を皆様と共有できたこと、そして、課題だけではなく、質の高い農産物や豊かな森林資源、県内のみならず全国に誇れる自然環境の中で、生き生きと誇りを持って暮らすことがどんなにありがたいことかを実感することができたことは、私自身がこの町の魅力や可能性を再認識する機会ともなりました。

今後の町政運営に当たりましては、地域の実情を踏まえた上で、様々な課題に対し、新たな視点も盛り込みながらしっかりとした方向性を示し、一步一步着実に前進をさせるという姿勢で臨んでまいりたいと考えております。

さて、私の1期目におきましては、基幹産業でございます農林業の振興、移住・定住人口、山岳観光や交流人口の増大、高齢者や障害のある方に優しいまちづくり、暮らしの足の確保、安心して子供を産み育てられるまちづくり、防災・減災対策を柱として、各種施策を推進してまいりました。

2期目のスタートに当たりましては、1期目に掲げた公約を継続しながら、そして深掘りし、若い人たちが望む職場の確保、新たなビジネスモデルの創出、超高速ブロードバンドを使ったまちおこし、持続可能な開発目標を意識した（SDGs）まちづくりを、推進施策に掲げ、私の信条であります、公平・公正なまちづくりの実現に向けて、精いっぱい全力で取り組んでまいります。

特に、国難とも言われております現在のコロナ禍は、経済活動に大きな影響を及ぼし、人々の生活習慣や価値観を急激に変化させております。

仕事では、テレワークやオンラインミーティングが当たり前のように行われるようになり、教育では、タブレット端末を活用した遠隔教育が身近なものとなりました。

さらに、余暇活動では、人混みを避け、豊かな自然環境の下で楽しむアウトドア活動が注目をされています。光通信とパソコンがあれば都会にいるのと遜色ない仕事ができる時代に、満員電車で揺られたり、交通渋滞に巻き込まれたりすることなく通勤ができ、オンライン環境が整備されたオフィスで仕事をし、豊かな自然の中で余暇を楽しむ、久万高原町ではこうした生活を送ることができます。

コロナ禍におけるビジネススタイルやライフスタイルの変化や、人と企業の東京一極集中の是正に伴い、今後進むでありましよう地方分散の受皿として、

この町には新しい時代に対応する魅力や可能性があふれています。

1期目で整備を進めた超高速ブロードバンド網を活用し、基幹産業でございます農林業を始めとした各種事業者の生産性の向上、デジタル技術を生かした遠隔教育、遠隔医療やテレワークの推進、シェアオフィスの拡充、企業移転や起業支援などビジネス機会の拡大や、雇用の創出につながる施策を進めるとともに、我が町の貴重な財産である先人から受け継いだ美しく豊かな自然を守り、後世に引き継ぐとともに、その魅力を発信することにより、withコロナ時代における持続的な町の発展に努めてまいります。

一人でも多くの方に、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思われる久万高原町の実現に向けて、私自身が様々な課題に対して汗をかき、知恵を出し、町民の皆様への丁寧な説明を心がけ、一方で皆様からの意見やアイデアも取り入れながら、協働による「誇れるふる里」づくりのため、議会や町民の皆様と共に懸命に取り組む覚悟でございますので、どうか今後とも御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは行政の動きについて、概要を御報告いたします。

初めに農山漁村再生可能エネルギー法に基づく水力発電事業の経過について、御報告を申し上げます。

本年3月に四国電力から、黒藤川地区における水力発電所の建設申入れを受け、本町では、再生可能エネルギー法に基づいて、農林漁業の健全な発展と、調和の取れた再生可能エネルギー発電の促進により、地域の活性化と、将来にわたって持続可能な地域社会の実現を目指すことといたしました。

7月10日に再生可能エネルギー発電検討協議会を設置して、第1回検討協議会を開催し、事業者から事業概要の説明と、町から基本計画（案）を説明しました。

さらに、8月7日の第2回検討協議会においては、久万高原町農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画について協議をされ、全会一致で承認をされました。この結果を受け、今後、四国電力は、基本計画に沿った施設整備計画書を作成し、町の承認を受けて工事の着手となります。

令和3年度に発電施設の建設工事を開始し、約3年での完成を目指し、令和6年度からの施設の稼働を予定しております。

次に、国道整備にかかる同盟会活動です。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、令和2年度通常総会が書面による開催となりましたが、各路線の整備促進について、関係機関に強く働きかけることを決議いたしました。

また、7月27日には、国道33号及び国道440号整備促進期成同盟会で国土交通省四国地方整備局へ要望を行い、事業の必要性を説明させていただきました。

さらには、9月11日には、県下20の同盟会合同で、愛媛県知事、愛媛県議会及び自民党愛媛県連等に要望活動を行いました。

当町は、国道440号同盟会を代表して、幹線道路の重点整備の必要性について説明をいたしました。今後も、あらゆる機会を捉えて道路整備の重要性を訴え、さらなる整備促進をお願いしてまいります。

次に、8月5日には、中村知事や県内20市町長が出席し、オンライン形式による、県・市町連携推進本部会議が開催をされました。

会議の席上、私からは、今年度で期限切れとなります間伐特措法延長について、要望を申し上げました。

この法律に基づく、美しい森林づくり基盤整備交付金事業は、まちづくり懇談会の場でも、町民の皆様から継続に対して強い要望が寄せられているもので、間伐のみならず、作業道の開設や、植林を行う際にも活用が可能であり、今後も森林の適正な整備を推進していくために必要不可欠なものとして、継続に向けた関係省庁への働きかけをお願いしたところ、中村知事及び県の担当部長から、既に全国知事会を通じて継続要請をしているところであり、今後も実現に向けて市町が連携をし、チーム愛媛で取り組んでいくとの回答をいただきました。

森林整備及び林業振興は、本町の最重要施策の一つでございますから、今後も町独自の取組はもちろんですけれども、関係省庁や県に対しましても、支援策の継続及び拡充を働きかけてまいります。

続きまして、県におきましては、県・市町連携推進プランに盛り込み、勉強会や検討会を開催し、導入を推進してまいりました複数の自治体で、情報システムを共同利用いたします。自治体クラウド導入につきまして、本町を含む県

内の7市町が、8月7日付で、情報システムの共同利用に関する協定書を締結いたしました。

今後、住民記録や印鑑登録、住民税などの基幹系システムや財務会計、人事給与などの内部系システムを対象に、各市町で準備でき次第、順次参加することとなります。

これによって、システムの共同利用による経費の削減や業務の標準化、セキュリティ対策や災害時の業務継続性の向上などの効果が期待できるものと考えております。

次に、松山ブロックごみ処理広域化検討協議会の設置につきまして、報告をいたします。

全国的な人口減少社会を迎え、従来の生活スタイルの変化とともに、廃棄物の処理事情も変わりました。各自治体で今日まで管理運営をしている施設の修繕や改修などの維持管理費用の増大が懸念をされている中、国や県から将来にわたって廃棄物の適正な処理を確保するため、市町に対し、ごみの広域処理化を求められております。

このような状況から、ごみ処理の広域化・集約化の検討を進めるため、9月1日に中予圏域の3市3町に愛媛県を加え、松山ブロックごみ処理広域化検討協議会が設置をされ、同日、第1回の協議会が開催されました。

協議会では、愛媛県の取組、各市町のごみ処理の現状及び今後の進め方について協議が行われました。

本町で発生するごみについては、平成25年度から松山市へ処理を委託しておりますが、廃棄物の適正な処理を継続していくため、本協議会の構成員である県及び中予圏域の市町と連携を図りながら、今後のごみ処理の広域化・集約化に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に対する町の経済対策の執行状況について、御報告をいたします。

未知の感染症による経済への影響は計り知れず、国のGDPは、4月から6月において実質27.8%もの減となっております。これは、戦後最大の下降と言われております。本町においても、事業者の皆様の経営は実に厳しいものとなっております。

この状況の中、町として積極的な支援を行うため、議会の皆様方の御理解をいただき、専決補正予算などを編成し、順次、執行してまいりました。

その状況といたしましては、融資枠を増額し、3年間の全額利子補給を行う中小企業振興資金が、8月末で利用者数42件、融資総額1億4,430万、また、融資に対する補助金は69件、3,392万、そして、国の持続化給付金の対象とはならない事業者を支援するための事業継続給付金が9件、325万円の利用となっております。

今後も、引き続き事業者の皆様方の活動や、感染症対策を御支援申し上げるとともに、入込客の増加に向けた事業の実施や、プレミアム付商品券の発行などを通じ、消費回復に向けて取り組んでまいります。

続きまして、財政健全化法の規定に基づき、令和元年度決算に基づく町の財政指標を、本議会において報告いたしますが、その概要を申し上げます。

まず、町の借入金の返済が財政に及ぼす負担の割合を示した実質公債費比率は、平成30年度決算から0.2ポイント上昇し、11.8%となりましたが、引き続き、早期健全化基準の25%を下回っております。

また、町の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、令和元年度末の残高の程度をあらわした将来負担比率につきましては、平成28年度決算以降、ゼロ%を下回っており、引き続き非該当となりました。このことから、町の財政指標は健全な状況を維持しております。

次に、令和2年度の普通交付税額が確定をしましたから、報告をいたします。

本年度、本町に交付される普通交付税は、43億1,675万9,000円となり、昨年度と比較して9,303万2,000円の増額となりました。

増額の主な理由は、地域社会の持続可能性を確保するため、新たな項目として、地域社会再生事業が創設をされたことや、幼児教育・保育の無償化による経費の増加等により、交付税の措置額も増加したことによるものです。

また、普通交付税の振替措置として発行が許可される、臨時財政対策債発行可能額も、昨年度と比較して228万9,000円の増額となり、1億5,110万7,000円となりました。

次に、今議会に提案する議案でございますが、令和2年度一般会計補正予算の専決処分についての議案が2件、令和元年度決算の認定に関する議案が4件、

令和2年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が10件、工事請負契約の締結についての議案が1件、久万高原町教育委員会委員の任命についての議案が1件、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が2件、令和元年度決算に基づく報告が2件、令和元年度久万高原町の教育に関する事務の点検評価の報告が1件、株式会社いぶきの経営状況報告書についての報告が1件、公益社団法人久万高原農業公社の経営状況報告書についての報告が1件。以上、議案18件、報告5件、諮問2件、合計25件でございます。

そのうち、今議会に上程をいたします補正予算について、御説明を申し上げます。

令和2年度9月補正予算額は、一般会計、国民健康保険診療所事業特別会計、介護保険事業特別会計、訪問看護事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、浄化槽事業特別会計、病院事業会計、老人保健施設事業会計及び簡易水道事業会計と合わせて、総額5億6,596万5,000円の増額補正で、9月補正予算後の累計予算額は、171億9,133万8,000円となり、前年度同期の比較で9.2%の増額となっております。

そのうち、一般会計の補正予算額は、4億9,441万1,000円の増額補正。累計予算額は112億2,222万5,000円となり、前年度同期の比較で15.8%の増額となっております。

主なものは、国の、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業です。教育関係では、学校の情報通信ネットワーク環境の整備や感染症対策、福祉関係では、移動支援事業、地域公共交通機関の支援、町有施設の有効活用によるサテライトオフィスの取組、町立病院の医療体制の充実などのために、総額3億231万5,000円を計上しております。

また、菅生地区公共残土処理場の排水施設等工事費として3,000万円を、農業用水路や農道及び取水堰34か所の補修のため、農業用施設維持管理業務委託料として1,385万円を。本年7月の豪雨によって発生した災害において、町単独事業で行う町道3か所及び河川8か所の復旧等に係る業務委託料1,900万円などの予算を計上いたしております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、本年度町内で行う予定でございました、「久万林業まつり」、「やなだに産業まつり」、「面河ふ

るさとまつり」、「石鎚山ヒルクライム」、「石鎚サイクリストの日イベント」、「上浮穴高等学校海外林業研修」等、9つの事業につきましては中止が決定し、事業費2,083万円余りを減額いたしております。

次に特別会計につきましては、国民健康保険診療所事業特別会計に30万円、介護保険事業特別会計に1,916万7,000円、訪問看護事業特別会計に268万8,000円、農業集落排水事業特別会計に746万7,000円、公共下水道事業特別会計に100万5,000円、浄化槽事業特別会計に314万8,000円を、それぞれ増額することとなっております。

また、事業会計につきましては、病院事業会計の収益的収入及び支出の予定額を694万6,000円、資本的支出の予定額を2,486万円8,000円、老人保健施設事業会計の収益的収入及び支出の予定額を249万9,000円、資本的支出の予定額を311万6,000円、簡易水道事業会計の収益的収入及び支出の予定額を35万円、それぞれ増額する予算といたしております。

以上、いずれも十分な御審議を賜り、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、少し長くなりましたけれども、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

議長 ここで10分間の休憩を行います。 (午前10時20分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時29分)

議長 日程第8、「一般質問」を行います。
通告により、発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

持続可能なまちづくりを推進するための行財政改革について、質問をいたします。

久万高原町は、合併をしまして16年が経過をいたしました。10年の特例期間、14億円の特例交付金を国から頂きましたが、15年が経過しますと同時に、1円もなくなりました。

また、今年は、国勢調査の年でもあります。10月1日に在住する町民の皆さんの人数によって、交付税が決定します。

年々、町民の皆さんが亡くなり、町は財政的に大変厳しい状態になっています。町の実質収支も赤字でございます。

町はこの4年で多くの事業をしました。振り返ってみますと、前町長から受け継いだ国民宿舎面河の解体、給食センターの改築、役場支所2か所の解体改修工事など、10億円に余っての工事をしております。

町の借金におきましても、140億円ほど残っており、今後におきましても、防災無線の整備や、光回線による情報通信網の整備、町立病院の改修計画、町民館の耐震改修工事など、積算をいたしますと45億円近い事業が残っているのかなというふうに思います。

このように、大型の事業が多い中で、町内には救急車や消防車が入らない町道、災害時に危険な農業用水路や、生活用水路の改修が未整備であったり、破損個所の放置が起きております。災害時に、高齢者や子供たちが危険にさらされております。

また、地域では、自治会の人数が減ってきてまして、4つの自治会が、近年、なくなっております。自治会の維持ができなくなり、負担金の10%、20%が払えない地域が多くあると思います。

つまり、地域の工事ができなくなっておるというのが、現状ではないかと思えます。

このことによって、災害時に町民の皆さんが亡くなったら、誰の責任でしょう。誰が責任を取るんでしょう。国は、自助・共助・公助で地域を守ると言っております。合併時点、今から16年前にそれぞれの町、村がつくっていた負担金条例、その当時に改正をされたままであります。

これだけ人口が減った中で、地域の皆さんがいない中で、多くの金額が工事

費には要るわけであります。その工事費の10%、20%、果たして払うことができるのでしょうか。

私は16年たった今日、まずは負担金条例を改正すべきではないかというふうに思います。まず、この検討する時期が来ておるとしますので、このことについて、町長はどのように考えておるのか、御答弁をいただきたいと思えます。

また、町民不在の町政とまではいかないまでも、大型の事業ばかりをして、町民が必要とする事業、これができていないように、私は思います。予算の執行においては、予算の執行の順番について、しっかりと精査をして予算を執行していただきたい。議会は、このことについては常に申し上げてまいりました。

この2点について、まずお答えをいただきたいと思えます。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 瀧野議員の質問にお答えをいたします。

私は、1期目の公約で、先ほども申し上げましたけれども、安心して子供を産み育てるまちづくり、それから移住・定住人口の増加を掲げて、この4年間町政運営を展開してまいりました。

久万材を活用した木育の推進であれ、移住定住支援の配置、それから相談体制のワンストップ化や、移住者の住宅改修支援などの施策を推進し、移住者も平成29年度には28人であったものが、平成元年度には116名に増加をしております。

また、コロナ禍が長期化をして、その収束が見通せない中でありますけれども、先ほども申し上げましたように、仕事一辺倒から、自然豊かな環境のもとで、ゆとりと潤いのある人間らしい生活を重視することへの価値観の変容、それから働く場所を問わないセレクトワーク等の拡大による東京一極集中からの脱却など、地域分権分散傾向は、確実に広がりを見せております。

今後4年間の任期中におきましては、光通信網を十二分に活用し、若者に望

まれる職場づくりや、新たなビジネスモデルの措置のため、町有の遊休施設を活用したサテライトオフィスの整備や、誘致に加え、四国カルスト、面河溪など、本町の魅力を広報して、ワーケーション誘致などにも、私自らが先頭に立ってアピールして取り組むほか、本町の地域資源を生かした起業を目指すローカルチャレンジャーに対しては、中間支援組織、ゆりラボや、地域おこし協力隊による支援など、本町への人の流れ、仕事の流れの創出や、安心して働くことができる場所づくりに取り組んでまいります。

2期目の町政運営におきましては、施策に持続可能な開発目標の視点を取り入れ、町民の皆様にも分かりやすい政策目標を設定し、withコロナ、アフターコロナを見据えた持続可能なまちづくりの推進に努めてまいりたいと思います。

このためには、持続可能なまちの行財政運営を行っていくことが必要と考えております。

このため、必要なことは行財政改革の取組が非常に重要であると認識しております。具体的には、先日、副町長をリーダーとする役場内での行財政改革推進本部を開催し、町の行財政改革大綱の実行傾向として位置づけた財政改革実行プランの進捗状況や、内容の見直しを行ったところです。

引き続き、この実行プランに公会計からの視点や、公共施設等総合整備管理計画、本年度策定中の個別施設計画を連携をさせながら、深掘り、進化した取組を行ってまいりたいと思っております。

先ほど申されました負担金条例の見直しにつきましては、また議員の皆様と、財政のこともございますけれども、一方で瀧野議員がおっしゃったこともそのとおりであろうと思っております。

ときどき私のほうにも、負担金が大変なのというお話もお伺いをいたしておりますから、このことにつきましては、早急に協議を行ってまいりたいと思っております。

それから、予算執行につきましても、今、申しあげましたようなところを、まちづくりのこれから4年間の柱として考えておりますから、予算執行につきましても、議会の皆様方の御意見、しっかりと拝聴しながら、その年度年度でしっかりと予算の構築というのを積み重ね、積み上げていきたいと、そのよう

に思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 大半は、全然質問に関係ない答弁をいただきました。私は、最後に言うた予算の執行の順序、それから負担金条例を16年もたって、そろそろ変えないと、合併後、4つの自治会がなくなっておるわけでありまして。

先ほど言いましたように、災害のない町 久万高原町と言っておりますけれども、南海・東南海地震が起きたら、マグニチュード9.1、ここら辺りにしたって、震度7の地震が起きるであろうと言われている。

危機管理にしても、随分、私はこの町は甘いというふうに思っております。やはり言葉では、町民に優しいまちづくり、実際は、できてないじゃないですか。大きな建物を建てたり、大きなことは何ぼでもしよるけど、実際に、本当に困っておる、毎日使う町道の整備、以前から何回も言いよりますけどね。豪雨が来るたびに氾濫してますよ、地域は。

負担金条例にしたって、これだけの高齢化が進んで、48.2%ですかね、県下で一番。こういった町で、どうすることもできない。子供ら、通学路を帰りよる。そのときに災害が起きたら、誰が助けるんですか、このことを言いよるんです。

これは、課長が書いた答弁書やなしに、町長自らが、心から答弁してください。もう一回、お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 お断りしておきますけれども、瀧野議員から質問の用紙が出ておりますけれども、特に趣旨は、行財政改革のことであつたと思いますから、それにのっとって答弁をいたしましたけれども、質問内容は、今お話ございましたけれども、これからの災害、大変地球の温暖化が起因と思われましてけれども、非常に災害が多い。

一昨年あたりは、御案内のように8回の災害対策本部も設けました。今年はまだ、先般の大雨による1回だけでございますけれども、そのあたりは大変危機感を感じているところでございます。

御承知のように、全庁挙げての、今、防災訓練も毎年、実施をいたしておりますし、またそれぞれ、一昨年は面河で、昨年は明神でと、それぞれ個別にも土砂災害が起きたときの避難訓練も実施したところがございますから、そのあたりは1期目の公約にも、防災・減災対策を掲げておりましたけれども、先ほど申し上げましたように、引き続き、そのあたりはしっかりと胸に置きながら、おっしゃっておりますように、南海トラフ地震、津波はありませんけれども、ここは山津波の心配が大変もう危惧されるところでございますから、その場合に備えた避難訓練、あるいはその対応がこれからさらに精度を高めていきたいと思っております。

それから、負担金条例ですけれども、先ほど申し上げましたように、そういった声はよくお聞きもいたしておりますし、陳情も頂いておりますから、このあたりは先ほど申し上げましたように、財源の確保のところもでございますけれども、大変供出が難しくなっている。そのあたりは、これから、先ほど申し上げましたように、議員の皆さんと、あるいはこの負担金条例の検討委員会等を設けて、真摯に検討をしてみたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 予算の順序にしてもですね、どういう形で今後、私が申し上げたことが正しいのであれば、町長として何も、どういうふうにしたい、どういうふうにするということが答弁できるのなら、政策論争にはならんでしょう。

私は、議員の立場で、地域で町民の皆さんの現状を見て、こうあるべきじゃないかというお話をさせてもらいよる。

それと、私の通告の中はなかったと言いましたが、持続可能なまちづくり、この中に全部入っております。

それから、行財政改革、これはまたその中にも意味の深いものがあります。

これは、そういうふうに捉えてもらわないと、通告がどうのこうの言われても、それは仕方がないというふうに思います。

この点については、後の質問でまた、しっかり答えてもらったらいいと思います。予算の執行の順序についても、大きなものばかりやるんじゃないに、町道の今年の当初予算、1,000万しかなかったでしょう、猪上課長。1,000万で町道の整備ができますか。それが、実際に考えとることなんでしょう。町民の安全・安心なんか考えてないということでしょう。

それから、言うように、負担金条例にしたってそうですよ。以前にも、あるところで頼まれて、あることをしましたが、二、三人しかいないところに何百メートルの舗装をせい、それを3人で払えと言うても払えんでしょう。それを言いよるわけですよ。それが随所に、そういうことが起きるとということです。

それについては、今の答弁では、何か重みのない、やる気もない答弁やったですけども、実際に困るとる人のためには、これは大事なことなんです。

この点もしっかりと、私は答弁をいただきたい。これ、同じことを言えいうて、議長、答弁ができてないのに再質問しよるわけですが、再質問はしたくないわけですよ、こんなことで。

次の質問の後、このことについては答弁していただいたらというふうに思います。

最終的には、行財政改革にいきます。

今回から、議会運営委員会としても、できるだけ3回でということですが皆さんにも言っておりますし、的確な答弁をしっかりしてくださいというところわけですから、答弁してくれと言うたことについては、しっかり答弁をしてください。答弁書をもらわんと答弁ができんような質問はしておりません。

また、町におきましては、多くの施設があると思います。これは3村1町が合併して、それぞれが持ち寄った施設、これはもうたくさん施設があると思うんですね。その多くの施設が老朽化が進んでおりまして、改修や解体の時期を迎えております。このままで推移をいたしますと、町有施設が解体されずに放置される事態が起きるというふうに思います。現在の財政状況を考えますと、早急に施設管理計画を立て、対応をすべきだというふうに思いますが、検討委員会を立ち上げて、廃止、継続、売却などの決定をし、実施すべきだと思います。

が、検討するためには、町長が今後のまちづくり、観光施設においては観光立町にするのか、農業、林業を主体としてやるのか、町のビジョンがしっかり示されなければ、いろんな検討もできないと、私は思います。

このことを踏まえて、施設管理計画について、どのようにされるのか、町長の答弁を求めたいというふうに思います。

また、先ほど、町長は若い人たちが多く住んでくれるまちづくりを推進する。若い人たちの仕事場づくりを積極的にやりたいと言われました。

言葉でやりたい、やりますということは簡単なことですが、具体的にどのようなことを、いつまでに、どうするのか、しっかりと答弁をいただきたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 議員も御承知のように、町有の施設、大変もう建設なされてから随分年数が経っております。長いものは、もう50年経過をいたしております。

都度、委員会等でも指摘を受けておりますし、そのことを、これはもう、当然、取り組んでいかなければならないところでございますから、御案内のように、町有施設の、これからこれをどうしていくか、今、検討委員会が開かれていますところですから、そちらが適切な結論が出されるものと思っているところでございます。

とにかく今後の町の運営をしていくために、また活性化を願う上で、これらの継続をしていかないといけないもの、あるいは、もう除却をしなければならないもの、あるいはもう必要ない土地であって、民間の方から払下げ等々の要望が出ているものもありませんから、そこらあたりをひとつ、いつも申し上げますけれども、スクラップ・アンド・ビルドのところをしっかりと頭に置きながら、進めていかなければならないと、そのように思っているところでございます。

それから、町の方針ですけれども、言わずもがなでございますけれども、基

幹産業は、これはもう林業、それから農業、これがもう柱であることは論を持たないところであろうと思っております。

一方で、今、お話ございましたけれども、この観光を中心とした交流人口というのは、コロナ禍のところで、自然回帰、空気の安全な、安心なところへというような皆さんの希望もあって、今年のお盆、またシルバーウィークでも、大勢の皆様方がカルストや、あるいは面河溪、あるいは千本高原等来られていることは御承知のとおりでございます。

一方で、それ故に渋滞も起きて、迷惑もかけたところもあるわけでございますけれども、これも有効なまちづくりの一つであろうと思っておりますから、農林業の振興を一生懸命に、さらに高みを目指しながら、観光を中心とした高齢人口の増大には、しっかりとこれからも携わっていきたいと、そのようにも思っているところでございます。

以上です。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 今、町長の答弁の中に、簡単なこと言いますが、はっきり言うて、面河、それから柳谷の支所の解体、改修、これで大きな金が必要のわけですよ。町内施設、幾らあると思いますか。これほどの金を全部にかけよったら、お金は少なくなりますよね。

さっきも言うたように、実質収支は赤字ですよ。国から交付金が、補助金が、いつまでもこなんだとき、どうするんですか。

質問した分の、検討委員会も立ち上げているけど、観光施設検討委員会を立ち上げとるけど、町有施設の検討委員会立ち上げてないでしょう。

そら、本当のことを答えてもらわな困りますね。その点についてと、先ほど言うたように、若い人の仕事場づくりをしたいという話をされたから、具体的にその仕事については、どういうふうな仕事なんですかと聞いたんや。その答えはまだ全然してもろてない。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

瀧野議員 町長が最初に話して、招集の挨拶と同時に、私はこうですと言うた、しゃべったことを、課長が代弁でできることないでしょう。町長がしゃべらないかん。答弁せな。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 少し私の認識のところが間違っていたようでございますから、訂正もしながら進めたいと思います。

観光施設につきましては、既に立ち上がっておりますけれども、今、公共施設の総合管理計画を、各分野ごとに、これからの計画を策定しようとしています。その中で、しっかりと対応してまいりたいと思います。

それから、若い人の職場、これはもう議員も同じような思いであろうというふうには思っておりますけれども、これは人口減少社会の中ですから、なかなかこれをとどめるというのは難しいわけでありましてけれども、ただ、地元の学校を卒業しながら、外に行って帰ってこれない方もたくさんいらっしゃるわけで、その一つは、地元の魅力があって、そして希望を持って、誇りを持って働ける場所というのが、なかなか都会と同じようにはいかないところがあるわけで、そのところをこの4年間で、私は改善をしていかなければならない、そういうふうに思っているところでございます。

幸い、コロナ禍のこともあって、こちらに移住をしたいという方も、今、都会のほうからもたくさんいらっしゃいますから、特に農業、林業あたりでは、御承知のように大勢の皆様方が既にこちらにお越しをいただいて、後継として頑張ってもらっているところでございます。

それは一つ大きなポイントであろうと思いますし、また、先ほど申し上げましたように、光が配備をされるわけでございますから、特にテレワーク、それから光を使って、都心、東京、都会と同じような仕事ができる、そのあたりがありますから、特にサテライトオフィス、今、一つ来ていただいておりますけれども、これに続くところを、県や国に陳情を行いながら、私も出向いて、何社かこちらにお越しをいただけるように、そのところに努めていきたいと思っ

ております。

また、世帯同士につきましては、まだオンラインでございますけれども、そういった照会もございますから、そのあたりしっかり逃さないとしていかなければならないというふうに思っております。

私は、この地で、いわゆる経済的にも、そしてまた誇りを持って働ける職場というのは、これはもう絶対不可欠であると思っておりますから、なかなか人口減少社会にあらがえないところありますけれども、それを緩やかにすることは、若い人たちがここに残っていただくことでできると思っておりますから、これは私の4年間の仕事として、しっかりと取り組んでいきたいと、そのように思っています。

以上です。

議長 瀧野議員の本件に関する質疑は既に3回を超えましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 具体的に答弁をいただけなんでしょうが、先ほどの負担金条例、それから予算執行の順番、それから施設の管理計画をどうするのか。それと、若い人の職場づくりについて。これは数字を交えて。町長さんとはかく夢を語られるわけですが、現実として、実質公債費比率は11.何%で、何%上がった、下がった。そんなことで町の経営は見えません。

そういったことで、そのことについては、これから後の質問でお聞きをしますが、質問については、数字も交えて、ある程度の数字も分かっておいでと思うので、今、久万高原町、町長は180億円ぐらい、今年を使うとかいうような話をされよったけれど、実際に町民の皆さんが出されよる固定資産税であったり、負担金、分担金、軽四税、全部足しても8億3,000万円しかないですね。

役場の職員さんの給料が20億、それと比較したら、持続できるまちづくりに何が一番必要かというたら、自主財源です。8億3,000万がどうなって

きたかいうたら、700万、1,000万、だんだん減りよる。減りよる言うことは、役場が、事業ができてないということの証拠なんです。

口で上手にしゃべって、誘導するのではなしに、実際にどうか。何もかもの事業がそうなりつつあるというふうに、私は思います。徐々に指摘はさせていただいたらと思います。

先ほどの件については、常任委員会で具体的に、4つの件についてはお答えをいただきたいというふうに思います。

町長が言うておりました今日メインテーマであります、持続可能なまちづくりについて。

町長は先ほど、「エスディジーエス」なんかいうて言いよりましたが、「エスディジーズ」が本当であります。この前には、「エムディジーズ」。このことについては、国連で、世界のリーダーが17の項目について、1番目には、貧困をなくそうということが1番であります、決めた国際的な目標である。

松山市がSDGsの指定を受けたということも、皆さん、記憶に新しいことじゃないのかなというふうに思います。

国は、2030年問題、2040年問題など、10年後、20年後の国の在り方や、地方の在り方が議論をされており、自治体の財政は24年から、財政状況資料集によりまして、数値の分析や自治体の財政状況の公表はしておりますが、現時点では決算委員会の情報を予算に反映されていないというのが現状であろうかというふうに思います。

町が行う事務事業の効率化や、健全な行政運営を考えますときに、総合計画、総合戦略、行財政改革、定員管理計画、立地適正計画にも関係しますが、公共施設再配置計画など、それぞれの計画の修正改善に、決算の情報を反映していくことが必要であると思います。

今の単年度だけの決算では、それはできないというふうに思います。持続できるまちづくりを推進するためには、単年度の財政運営でなく、中長期的な財政運営を、財政規律を守りつつ、地域主体、町民主体の優先政策を念頭に、特に最近、多発している豪雨災害や、南海・東南海地震などの災害に対応ができ、町民の生活優先の財源配分ができる、戦略的な財政運営を目指すべきだと思います。

そのためには、5年、10年の中長期的に経営状態が分析できる背景にすべきだと、私は思います。

平成30年から公会計の問題が出ております。久万高原町にも公営企業会計があります。上水道会計、老人保健施設会計、病院事業会計。この件については、企業会計が用いられて、複式簿記に近い業態で運営が管理されておるといふふうに思います。

町には公開条例があります。皆さんに、松山市の、先日、私が頂いたあれなんです。町の財政と、25万程度の一般家庭、年収300万に置き換えて、町がどうなっておるか、市がどうなっておるかということを説明しておる資料であります。

町は、そういった面で、しっかり町がどうなっておるか、町の経営を町民の皆さんにお知らせをして、皆さんが理解をした中で、ワンチームで地域づくりをすべきだ。そのためには、私は役場の組織の再編、行財政改革なくして持続可能なまちづくりはできないというふうに思っております。

町は、持続可能なまちづくりのための行財政改革をするのか、またそれはどのようにするのか。先ほども言いましたように、テーマ、ビジョン、このことについてもどうなのか、しっかりと御答弁をいただきたいというふうに思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 町の財政、今、お話がございましたけれども、これまでずっと複式簿記でやっておりました。単年度の収支については、非常にそれで分かりやすいのですけれども、瀧野議員がいつも持論としておられます公会計、これは町の将来がどうなっていくのか、その一つの指標でありましょうから、今、お話があったように、今年から公会計をしっかりと表に出して、町の財政がどういう動きになっているか、それを分かりやすく、町民にも知らせめることができるような体制づくりを、今、整えつつあるところでございます。

それから、手元にも頂いたようなんですけれども、松山市の家計簿というところがございます。財政状況が違うところでございます。一人当たりの総生産額も

違うところございますけれども、この町に置き換えたものは、また議会のほうにも提示をしてみたいと、そのようにも思っているところでございます。

まちづくりについては、なかなか皆さんと思いは同じでございますが、人口が減ってもきちんとこの町を維持していく、そのことが大変大事なところにもなっているところでございます。

やはり税収一つにしても、だんだんと目減りをしておりますけれども、特に町民税等あたりは、これはもう人口によるものでございますから、先ほどともリンクしますけれども、なるべく若い人たちが、産業生産年齢人口がこの町にとどまっていたら、それがまた総生産額の向上にもつながっていくわけでございますから、そのあたりしっかりと頭に置きながら、まちづくりを進めていきたい、そのように思います。

以上です。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

例を示して説明させていただきましたが、この件もできたら総務課長さんのほうで、久万高原町に当てはめて、町民の皆さんに町の財政はこうですよというようにお知らせをいただいたらいいなというふうに思っておるところであります。

今までの会計がなぜいけないか。町長が今も言いましたように、単年度予算、単年度決算、決算特別委員会、これは自治法で議会の認定をもらわないといかんということになっておりますが、決算認定しても、翌年の予算に全然反映されていない。これでは決算で幾ら意見を言っても、何もならんわけです。

公会計、複式簿記でやると、企業会計、町立病院、老人保健施設の運営委員さんになっておいでる方は分かると思いますが、この10年のスパンでいろんな事業が動いてきた。いろんなことが分かるわけですね。

そういった時代で、今の時代にこんな単式簿記で行政事務をやられとる。普通に考えたら、政治家と官僚の皆さんのためかなと。はっきりした数字が出ないから、責任を取らんでええと、そういうふうにも考えられるわけですが、やはり、そういうふうに、町長が今言ったように、単年度ではいかん、やりたい

というのであれば、今年度から決算特別委員会もありますが、しっかりした複式簿記で、公会計で出させるのか。

公会計を進めるためには、固定資産台帳が要と思いますが、それはもう道路とか、橋まで入れずに、それなりの固定資産台帳をつくったんでええんかなと、町民の皆さんに説明できるのは。その辺についても、役場の職員の皆さんの知恵であり、知識であると思うんですね。

これからの時代、A I や I C T で変わってくる。変わってくるという認識はあるけど、何かせないかんという意識は、私は少ないと思う。その辺について、職員の代表であります総務課長、どういうふうにされるおつもりか、お聞きをいたしたいと思います。

議長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 瀧野議員の御質問にお答えをいたします。

瀧野議員が御指摘いただきました公会計による決算の公表というのは、数年前から実施はいたしております。ただ、瀧野議員の御指摘のように、町民の皆さんに分かりやすくというところは、まだまだ努力する余地があると、私も思っております。

そういった意味で、先ほど示されました松山市の家計簿、こういったような形で、町民の皆さんに分かりやすく、町民目線での公表を、公会計についても行っていきたいというふうに考えております。

その中で、公会計には様々な要素が入っております。固定資産でありますとか、負債でありますとか、自主財源とか、そういったものが詰め込まれておりますので、そういったところを分かりやすく説明していきたいというふうに思います。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 松山市も企業会計あたり入ってないかも分らん。それは100%じゃないのは分かるんですが、最終的な質問なんで、持続可能なまちづくりのために、

行財政改革は必要なのかどうなのか。町として、全体として、常任委員会にしっかりとしたお答えを示していただくように。

今の答弁では、納得ができませんので、お願いをして、私の質問は終わりたいと思います。

議長 答弁よろしいですか。

瀧野議員の質問を終わります。

続きまして、9番、大原貴明議員。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 9番議員、大原でございます。通告により質問いたします。

平成18年に施行されました障害者自立支援法は、平成25年に障害者総合支援法へと改正、改称されまして、障害者を施設や病院から地域へと、自ら選んだ住まいで安心して、自分らしい暮らしを送ることの実現を目指す地域移行が言われ始めました。

平成28年調べで、本町には身体障害者手帳603名、精神障害者保健福祉手帳30名、養育手帳107名の合計740名の候補者がいらっしゃいます。全員が重度ではなく、自立した暮らしを送られている方も多いのですけれども、中には高齢の保護者が、精神や身体、知的障害があるお子さんを介護している老障介護の現実が隠れております。

また、障害児を持つ親が、将来のことではありますが、自分の死んだ後、残された子供はどうなるのか、安心して生活できる場をどのように確保すればいいのかという心配を持たれている方もいらっしゃいます。

障害者の地域移行が叫ばれる中で、このような方々が生まれ育った町で、誰かの手を借りながらも、安心して自立した生活を送るための生活の場を確保したり、そのための支援をすることは町の務めではないかと思えます。

自らの意思で自立した生活を望まれる障害者や、親亡き後の生活を心配される方が、住み慣れた地域で継続して生活できる場について、町の現状をお聞きいたします。

また、今後の課題は何かを、併せて伺いをいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原貴明議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

障害者の現状についての数字の披歴がございましたが、私どものつかんでいる数字とは若干違いますけれども、おおむねそのような数値であろうと思っております。

その中には、御指摘もございましたけれども、自宅での生活が困難で、グループホーム等へ既に入所されている方も、もちろんいらっしゃいます。しかし、一方で、御指摘もございましたように、在宅で自立して暮らしている方もおりまして、その中には、高齢者の保護者が障害のある御本人の生活を支えている状況も、今、説明がございました。

そういった家庭の親亡き後の生活の場の確保としては、町としても、現行の第5期障害福祉計画及び第1期障害児童福祉計画策定における、平成29年度に行ったニーズ調査の中でも、入所希望の声が上がっており、計画内でも課題の一つと捉えております。

現在、本町におけるグループホームは、知的障害者のグループホームが1か所、それから精神障害者の方のグループホームが1事業者2か所ございますけれども、ほぼ満床の16名の方々が共同で生活をされております。

また、B型作業所においては、トイレの清掃であったり、空き缶の清浄作業、クッキーやたこ焼き作りも行っており、就労の機会の提供や、生産活動、知識や能力の向上に向けた取組を行っております。

このように、本町で生活ができる方もおりますれば、町外の障害者支援施設や、グループホームで生活をされている方が40名ほどいるとお聞きをいたしております。

住み慣れた地域での受皿として、グループホームの新設や、増築による社会資源の確保に対する財政的な支援としては、国の補助金として社会福祉施設整

備費があり、毎年、町内の法人への情報提供や、手続の説明を行い、申請の際には、町としても、施設の整備を急務として、町からの意見書を提出していくなど、対応をいたしております。

国の補助についても、採択が下りなかった場合や、補助金対象外の備品等については、本町の独自の事業として、久万高原町障害者施設整備備品購入費補助金要綱を設けており、町としても、財政上、可能な範囲の財政補助はいたしているところでございます。

親亡き後の課題以外にも、現在、在宅で生活を続けている方々でも、保護者の入院など、緊急的な相談への対応も考えており、随時、対応可能な相談先として、町内の障害者相談支援事業所、また緊急の受入として短期入所事業所など、突発的な相談へ対応できるよう、日頃から相談先と受入先とが連携、協力できるよう、調整機関、中核的な役割を担う機関として、保健福祉課内に障害者相談支援センターを設置をしております。

また、今後の課題ということでございますけれども、課題解決ですけれども、3年前に見直される障害福祉計画における見込み数を踏まえながら、住み慣れた地域での受皿確保のため、特に町内の法人との、日頃からの協議検討は、町としても今後とも続けていき、将来の不安、また急遽抱える不安、両面を考慮しつつ、今ある体制を、これからも強化をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 答弁をいただきましたけれども、障害のある方が安心して生活を送れる場所の、ニーズとしてはグループホームを利用する意向が非常に高いということで、現在では、利用定員にも達しているような状態であるというふうに答弁をいただいております。

ただ、これは定員に達しておるような状態の受皿が本当に足りていないんじゃないかと考えます。

参考までですけれども、町内で、障害者の生活介護や就労支援を行っているある福祉事業所、1か所ですけれども、聞き取りの調査を行いました。

20代以上の利用者のうちで、現在、親と同居されている方が14名いらっしゃるそうです。その中で、親の年齢が60代以上の方が8名いらっしゃいます。さらに、この中で、どちらか片方の親の方が5名、さらにどちらが老人施設とか、あるいは病院等に入院をされている方が2名もいらっしゃいます。

このことから、本当に安心して生活できる場所を、この方々のために新たに確保していくことは、本当に喫緊の課題になっているんじゃないかと思います。

担当課長にお伺いするんですけれども、久万高原町において、生活の場としてのグループホーム、これの整備は障害者福祉に崇高な理念を持たれている団体がされているのが実情でありますけれども、先ほど答弁をいただいた久万高原町の独自の補助制度、障害者施設整備、備品購入費補助金制度、この制度、どのような制度なのか、御説明いただきたいのと、ほかに何か、そういった整備に係る制度は、今現状あるのかなのか、お伺いいたします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 大原議員の質疑にお答えします。

基本的には、国・県の補助金を活用いただきまして、その国・県の補助の対象外の施設整備や、備品購入に対して、先ほど町長からも説明ありました町単独事業として、久万高原町障害者施設整備備品購入費補助金要綱を設けております。

施設整備においては、経費の4分の1に相当する額で、上限が300万円、また備品購入におきましては、経費の4分の3に相当する額で、上限が100万円とし、障害者福祉団体への補助金を行っているところです。

現在のところ、これ以外の補助金制度は、今のところないということです。以上です。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 新設等に当たって、例えば施設整備に300万円、それから備品購入に100万円ということですが、普通にグループホームというのは、6人、7

人とか、そういった人数が、5人とかが生活される場であって、なかなか少ない額じゃないかなというふうに思います。

新設の場合、先ほど答弁もありましたけれども、国・県の社会福祉施設等施設整備費補助金、活用を検討されますけれども、この補助金については、土地の取得や、造成費については、一切、補助対象となりません。自前での取得が求められております。

ということで、新設等をされるのであれば、本当に経営体力のあるような、そういった団体でないと、なかなか困難なことになっていると思います。

今後の、例えば支援策の案として、遊休の町有地の貸与であったりとか、遊休町有施設を安く貸与してみるなどということも考えてみる必要もあるんじゃないかと思います。

それからまた、林業戦略課所管で、木造住宅の支援事業の木材提供があると思いますけれども、例えば補助条件を緩和してみたり、あるいは公益につくる施設の場合には、補助額を拡大するとか、現在、町にある施策を再検討して、各課横断で、さらなる支援体制を考えてみたらどうでしょう。

町が、先ほど説明もありましたけれども、障害福祉計画策定しておりまして、内容も目を通しましたが、大変すばらしいものがあるんですけれども、その中で、当然、障害者の地域移行の受皿について、整備促進を図る。既に明言をされております。

町長は、1期目の公約、先ほど挨拶でありましたけれども、障害者に優しいまちづくりを掲げております。2期目には、SDGsを意識したまちづくりを掲げております。

SDGsの基本理念は、誰一人取り残さない、これが基本理念です。

老障介護、親亡き後の心配を抱えている方にとっては、それが本当に少しでも解消されると、待っている期間というのは、非常に長く感じられていると思います。

町長、最後にお伺いしたいんですけれども、これからの4年間、本当に、できれば早急にですね、先ほどデータもありましたけれども、こういった困っている障害者の方が、地域で継続して生活できる場について、整備促進を図っていくためにも、先ほど提示しました案も含めて、計画がしっかりと実現できる

ような制度を、町独自で創設をしていっていただきたいと考えるんですけども、この点についてどのようにお考えを持たれているか、町長にお伺いいたします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 SDGs のことに言及されましたけれども、その中で、特に私どもの国においては、環境のことで、それからもう一つが、皆さんが、特に大事だと思っていられるのは、福祉と健康、このことだと思うんですね。

今、まさにそのことに触れられたように思うところでございます。

そういった、今、大変待機をされている方もいらっしゃるようにお伺いもいたしておりますし、満床になっているところでございます。

その中で、計画もお聞きもいたしていたりもするわけでございますけれども、たくさんの費用も要るところでございますから、その捻出に大変な苦慮をされている現状も承知をいたしております。

今、まだ支援というのが薄いような気もいたしておりますし、御指摘もございましたけれども、貸与できる遊休地や、あるいは町有施設といったものが、それにグループホーム等の建設に、ぜひ利用することができないか、そのことは今日の御指摘を受け、急いで検討をいたしたいと思っております。

繰り返しますけれども、私の一つの今年の公約は、1期に続いて、障害者や、あるいは社会的弱者の方に優しい町、これは基本理念でございますから、引き続き、これを進化させ、2期目もこういうことにしっかりと対応をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 大原議員よろしいですか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、6番、熊代祐己議員。

(熊代祐己議員を指名)

議長 質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いします。

熊代議員 6番、熊代祐己でございます。通告により、質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対応について。

新型コロナウイルスとの戦い、今、私たちはかつてない事態に見舞われ、経験したことのない日常にいます。いつまで続くか分からない戦いの中で、頑張りを支える政治や行政の在り方が問われているのではないのでしょうか。

現在、久万高原町から新型コロナウイルスの感染者は出ておらず、町長を初め、職員の皆さんも感染予防に様々な対応で、一生懸命取り組んでいただいているのではないかと思います。

今後、インフルエンザやいろいろな感染症を含め、どのように取り組んでいくのでしょうか。町長の答弁を求めます。

続きまして、コロナ禍の学校教育について。

休校中の4月には、タブレットの活用により、遠隔事業、遠隔学習ができたと思いますが、現在、タブレットの利用状況はいかがでしょうか。

ハード面、タブレットの整備は、教育委員会の迅速な対応により、追加整備で小・中学校に1人1台のめどがついたのではないかと思います。しかし、ICT教育を実際に行うためには、機器を整備するだけでなく、それを活用し、教育に生かすことのできる人材の育成が必要だと思えます。

また、ICTの環境整備、GIGAスクール構想はどのように進めているのでしょうか。答弁を求めます。

以上です。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

国は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づきまして、平成25年に新型インフルエンザ等対策行動計画を作成し、愛媛県におきましても、県の計画を作成し、その後、それらに基づきまして、私どもの町でも平成27年1月に、久万高原町新型インフルエンザ対策行動計画を作成をしております。

今回の新型コロナウイルス感染症を含め、新型のウイルスの感染症を拡大予防には、行動計画に沿って対応をしてみたいと思います。

現在は、久万高原町では、幸い、新型コロナウイルスの感染陽性者は一人も出ておりませんが、時を追って、刻々と変わっていく国内及び県内の状況や、国、県、また他市町の対策等の情報収集や、助言を頂きながら、役場内の対策本部会議や、対策室会議を中心に取り組んでまいりました。

今期のインフルエンザの予防接種は、従来は10月15日からの実施でございますけれども、10月1日から接種できるように対応しております。

久万高原町では、65歳以上の方は自己負担1,000円で、また65歳未満の住民に対しても、65歳以上の方と同様、県内のかかりつけ医において、2,000円の補助金を、補助を実施しており、できるだけ多くの住民にインフルエンザの予防接種を受けていただくよう、今月の自治会文書において、住民の皆さんに周知をしたところでございます。

また、新型コロナウイルスを想定した新たな取組といたしましては、町立病院やささゆり荘におきまして、家族の方との、原則面会禁止の中、タブレットを使ったオンライン面会を行っております。

また、役場の業務においては、主に県外の事業者などの協議や、専門講師による職員の研修会、災害対策本部会議での支所や消防署の間などでweb会議を行っております。

さらに、役場本庁を含め、町内の美術館や博物館、図書館など、不特定多数の方が見えられる共有施設では、サーモ機能のございます体温検知器を設置し、感染対策を行っております。

新たな取組といたしましても、町立病院ではICTを活用してオンライン診療の実施に向け、関係する費用を9月補正予算に計上させていただきました。

このほかにも、取組はございますが、今後もアイデアを出しながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいですか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 緊急事態宣言解除後、厚生労働省は段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていきますとともに、新しい生活様式、スマートライフを定着させ、感染防止拡大と、経済再生の両立を図っていきます、とのことですが、我が町は、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式、スマートライフにどのように取り組んでいるのでしょうか。

コロナ禍の状況で、町の経済活動をwithコロナとも言われている状況の中で、どう取り組んでいるのでしょうか、町長の所見を伺います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘の経済活動をどう考えているのかということだと思いますが、全国で新型コロナウイルス感染症が発生して以降、まず、町では御承知のように、事業者の経営支援を最優先に、国、県の支援策以外で、町独自に中小企業振興資金融資の実施、補給、それから事業者経営支援特別対策事業、事業継続給付金、さらには家賃等助成の支援に取り組んでまいったところでございます。

これらの事業に加えまして、コロナ禍での地域経済の回復を図るため、町内事業者の感染防止対策の費用や、事業活動に対する支援を目的に、6月補正予算におきまして、わくわくキャンペーン事業を、それから8月には、専決予算で、キャッシュレス決済普及拡大支援事業、プレミアム付商品券の発行事業、感染予防対策施設等の整備の支援事業、消費回復対策事業者支援事業、そして新たな生活スタイル提案型イベント等支援事業などを、予算化をさせていただきました。

これらの事業、しっかりと実行することによりまして、withコロナを意識した地域経済の回復を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

熊代議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教 育 長

熊代議員の質問にお答えをいたします。

令和2年度の第1学期は、年度当初から臨時休業が続きまして、5月25日から学校再開という、きわめて異例の学校運営となりました。

学校教育活動は、ICT支援員の協力を得て、臨時休業中からタブレット端末を使ったオンライン学習を進めました。再開後も、町内全ての学校でタブレット端末を、授業に取り入れております。

コロナ禍という想定外の事態によりまして、全国的には地域によって、この休業期間中のオンライン学習の取組に大きな格差が生じたことは御存じのとおりだと思います。

全国の公立学校では、同時双方向のオンライン家庭学習に取り組んだのは、僅か5%しかなく、本町もそこに含まれておることになります。

既に小規模校では、1人に1台が実現をしておる学校もございまして、例えば、直瀬小学校では、1・2年生の複式授業でも、効果的に活用され、低学年でもタブレットの操作が十分可能だということを証明していました。

また、柳谷小学校では、ハワイ在住の児童が夏休みに母親の実家のある中津地区に里帰りした際に、体験入学をしたという縁で、帰国後にオンラインハワイを実施し、お互いの民話を紹介したり、生活や文化を情報交換しております。

また、幼稚園も、こうした動きに刺激を受けまして、オンラインお誕生会、オンライン七夕や、オンライン紙芝居などを実践し、幼稚園でのタブレットの必要性を訴えておりました。

ICTの環境整備では、休業中のタブレット端末を使った遠隔学習の中で、通信容量が不足するというような事態も生じましたが、オンライン学習に支障

を来したために、最低7ギガを確保するとともに、最大20ギガまで、いつでも変更できるような対策を講じ、電波状況の悪い家庭の通信環境の改善も行いまして、新型コロナウイルス感染症第2波とか、第3波とか言われておりますが、そうした備えも図ってまいりました。

文部科学省では、ソサエティ5.0時代を生きる子供たちのために、学校ICTの立ち遅れた現状を改善すべく、国の2019年度の補正予算で打ち出されたGIGAスクール構想ですが、その矢先に新型コロナウイルス感染症が発生し、学校は一斉休校を余儀なくされたわけです。

こうした状況を受け、国の2020年度の補正予算では、新たに緊急時の学びの保障という視点が加わりました。

GIGAスクール構想の前倒しや、家庭におけるICT環境の早急な整備支援の予算が計上されたわけです。本町では、9月補正予算に計上し、その実現に向けた小・中学校全11校の高速大容量通信ネットワークの整備や、1人1台端末の整備を行い、さらに充実した学習環境を目指していきたいと思っております。

以上でございます。

議長 熊代議員、よろしいですか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 コロナによる長期休校による授業の遅れを取り戻すために、夏休みも短縮をされましたが、教育現場は現状、大丈夫でしょうか。

今後、withコロナに学校教育はどのように向き合っていくのか。新型コロナウイルスを初め、インフルエンザや各種感染症に対して、子供の安心・安全を確保し、学びをとめない教育活動にどのように取り組むのでしょうか、教育長の答弁を求めます。

議長 (小野教育長を指名)

教 育 長

熊代議員に質疑にお答えをいたします。

児童・生徒たちは、夏季休業中にも特に問題なく、感染対策を講じながら、自粛生活の中、夏休みを無事に過ごしてくれました。

8月24日から、第2学期が始まったわけですがけれども、昨年度、全校に整備をしていただきましたエアコンのおかげで、熱中症の心配もなく、快適な教育環境の中で、学習ができたように思います。

また、休業中のタブレット端末によるオンライン学習サポートや、双方向のプリント学習によりまして、学習の大きな遅れもなく、ほぼ予定の教育課程はこなせているというふうに把握をしております。

それから、withコロナということがございますけれども、これまで学校では、対面や紙、電話でのやりとりを家庭との連絡手段としてまいりましたが、今後は1人1台のタブレット端末が実現するわけですから、ICTを活用した学習サポートに加えて、子供、保護者、教師の三者が関係性を維持し、いつでもつながっているという安心感を与えることが重要であると考えます。

オンラインでコミュニケーションができるライフラインとしてのICT環境が必要でして、コミュニケーションツールとしての活用を、今後、研究をしていきたいと存じます。

これからも様々な支援事業を活用して、文部科学省のガイドラインに沿って、学習環境を整備充実させ、小はたんに、中はさんに、高ははくに、迷ったときは弱気の判断という物差しを持って、コロナ禍での安全・安心な学校運営を送ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

熊代議員、よろしいですか。

熊代議員の質問を終わります。

議 長

これより、昼食のため休憩いたします。

(午前11時42分)

なお、午後は1時より再開をいたします。

(休 憩)

議長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。 （午後 0時58分）

議長 11番、森 博議員。質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いします。

（森 博議員を指名）

森 議員 11番議員、森でございます。通告書により、2問の質問をさせていただきます。

まず、コロナ禍が長引く中での町内事業者、町民への支援状況等を質問いたします。

今年2月以降、コロナウイルス感染予防による外出、外食自粛の影響により、売上が大幅に落ち込んだ飲食業、小売業等がかなりあり、世界的な経済の低迷の影響を受けた販売等、業績不振のため、閉店、倒産を余儀なくされた事業者も多いと聞きます。

町内事業者への影響が、今現在、どれほどあり、国、県、町の支援がどれぐらいできているのか。また、町がこれから行う新たな支援策等があれば、お聞かせ願えたらと思います。

加えて、業績悪化による従業員の雇い止め、休業要請等により、十分な保障もないため、一時給付金のみでの生活が困難であり、生活が出来ない生活困窮者が都会を中心に急増していると聞きます。

久万高原町内では、生活保護の申請状況も含めて、このような方がどれぐらいいらっしゃるのか、分かる範囲での答えをお願いします。

次に、今は町内では感染者は発生しておりませんが、今後の感染者と疑われる方が出た場合の検査体制、感染者が発生した場合の入院先、待機先等の病院保健センターが連携した対応マニュアル等はあるのか、どうなっているのかも、併せて答弁を求めます。

続きまして、移住・定住の推進状況、空き家の整備状況等について、質問いたします。

町は、移住・定住を推進されておりますが、ここ4年間の移住者がどれくらいおられるか、またそのうち、町内の空き家改修制度を利用された世帯数、改修費総額、補助総額等が分かれば教えていただきたいと思います。

さらに、所有者の方が死亡されておったり、高齢のため、施設に入所されたり、所在不明等の理由で放置されたままの空き家住宅が多く見られます。相続人であったり、後見人であったりといった関係者の方と、危険家屋の取壊しも含めた家屋の整備、周辺の草刈り、雑木処理等についての協議は行われているでしょうか、お聞かせ願ったらと思います。

さらに、そういった所有者の方、関係者の方が管理不能な方の場合、シルバー人材センター、地域運営協議会等が、管理について代行できるか。できる制度があるかどうかについても、危険家屋の補助制度等も含めて、お伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長 1問目について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 森議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

御質問にもありましたけれども、新型コロナウイルス感染症は、町民の皆さんの経済活動に大きな影響を与えており、町で把握をしておりますところでは、新型コロナ対策の融資制度利用者の売上は、前年同月比で33%もの減少になっております。

また、影響を受けた業者につきましては、宿泊、飲食、小売り、林業、建設、サービス業など、広範囲に広がっており、町でも事業者の皆様の生活を下支えするべく、対策事業を進めてまいりました。

町の中小企業向け融資は、42人の方に活用いただき、またこれら融資制度利用者向けの補助事業は、69人の方に利用をいただいております。

このほか、国の持続化給付金は、相談会を実施し、かなりの方に受給をいただいていると認識しており、そのほか、町単独の事業継続給付金や、雇用調整

助成金なども、それぞれ御相談に応じて給付をさせていただいております。

今後は、家賃等助成事業や、感染症予防に向けた施設改修や、備品整備及びキャッシュレス化に対する事業者の支援事業を実施していくほか、売上の回復に向けて、入込客数増加を図るための消費キャンペーンの実施や、町外からの宿泊者誘致のための事業、また消費喚起に向けたプレミアム付商品券の発売など行っていくことといたしております。

次に、町内での生活保護申請の状況につきましては、今年に入り、4件の申請がございました。これらは、病気等による生活困難が原因であり、新型コロナウイルス感染症の影響によるものではないと聞き及んでおります。

一方、今日、社会福祉協議会が窓口になりまして、感染症の影響による一時的な生活困窮者に貸付けを行う緊急小口資金の利用者は25名、また収入の減少や、失業等によりまして、生活に困窮している場合に貸付けをする総合支援資金の利用者は、延べ21名となっております。

続きまして、町内で感染者が発生した場合の対応マニュアルですが、町立病院では、院内感染対策委員会で対応マニュアル及びチェックリストを作成しており、これに基づいて、感染が疑われる患者が来院する場合には、他の患者との接触を避け、発熱外来で対応することといたしております。

この際、医師が感染症の発症を疑う場合には、直接、医師が保健所に連絡を取り、保健所が所定の施設でPCR検査を行うこととなっております。

この検査で陽性と判定された場合には、状況に応じて県の指定する医療機関へ入院、あるいは宿泊療養施設へ入所することとなります。

なお、新型コロナウイルス感染症は、指定感染症に登録をされており、法律の規定により、町が検査及び入院調整、患者搬送、濃厚接触者等への疫学調査や、健康観察等を実施することはできません。

また、町内で感染症の陽性者が出た場合には、保健所から役場への連絡を受け、町の対策本部において、久万高原町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、対応を図っていくこととなります。

最後に、保健センターでは、先ほど申しあげました行動計画に基づいて、感染拡大抑制に向けた住民への周知や、相談窓口の設置、関係機関への周知や、相談窓口の設置、関係機関への予防策強化との要請などを行い、住民生活に及

ばす影響が最小となるように、努めてまいることとしております。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。

(森 博議員を指名)

森 議員 大体の流れは説明いただいたわけですがけれども、先ほど言ったような、販売が落ち込んだ事業者、商工業者、農林業者等あると思いますけれども、それぞれ補助窓口は一本化されているのでしょうか。それとも、個別にやっているのかということと、その補助総額、国、県の額というのは、把握し難いと思うんですが、町が今まで行っている補助総額が、もし分かればお教え願ったらと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 受付窓口は、ふるさと創生課が中心となっております。従って、一本化されているということになると思います。

ふるさと創生課のほうで、各課との連絡を取り合いながら、対応をいたしているところでございます。

今までの総額につきましては、ふるさと創生課長のほうから答弁をいたします。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 森議員の質問にお答えいたします。

これまでのコロナウイルス対策補助金の支出状況でございますけれども、融資に対する補助事業につきましては、3, 200万円余りを、現在、予定しております。それから、事業継続給付金につきましては、330万円余りの支出状況ということになっております。

また、融資に対します全額利子補給の金額につきましては、現在も進行状況でございますので、また確定しましたら、お知らせできる機会がありましたらお知らせをさせていただいたらと思います。

また、そのほかいろいろ事業ございますけれども、まだ始まったばかりの事業もございますので、その都度、適正な時期にお知らせをしまいたらと思います。

以上でございます。

議 長 森議員、よろしいですか。

(森 博議員を指名)

森 議員 いろいろな補助事業等あるということではございますが、何より、こういった補助のメニューがあるのか、十分町民の方が分かるように、広報等、十分していただいて、スムーズな利用ができるような体制をしいていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

議 長 答弁よろしいですか。

以上で、1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 まず、1点目の移住・定住についてですが、町では、29年度から専門分野を設けて、移住・定住の促進に取り組んでまいりました。

この間の移住者数は、平成29年度が28名、30年度101名、令和元年度116名、本年は8月末現在で70人、4年間足しますと、合計で315人ぐらいになるかというふうに思っております。

また、空き家改修事業の利用状況ですけれども、平成29年度が3件、事業

費で950万、補助額は610万になります。

30年度は8件、事業費3,260万、補助額1,170万。

令和元年度が2件、事業費690万、補助額430万。

本年度現在までが8件、事業費は1,910万、補助額1,120万。

これら合計しますと、21件、事業費6,810万、補助額3,330万となっております。

次に、2点目の空き家対策ですけれども、老朽化した空き家対策です。議員のおっしゃられますように、町内には多数の空き家がございます。防災機能に影響を及ぼすような危険な老朽空き家につきましては、国の社会資本整備総合交付金事業を活用しながら、除却を行っております。

この事業は、地域住民、相続人等からの相談を受け、担当職員が現地確認を行い、補助の採択要件を満たせば、除却になる経費の一部を補助いたします。

補助率につきましては、5分の4、上限は80万となっており、平成29年度から、現在までに7件の実績を見ております。

また、相談を受けた中で、補助要件を満たさなかった件についても、緊急性のある案件に関しては、所有者に対し、修繕や除却をお願いしておるところでございます。

本事業の住民への周知につきましては、町の広報及びホームページへ周知をしているところですが、より一層の本事業の活用を、住民に対して呼びかけてまいりたいと思います。

3点目についてでございますが、所有者及びその関係者が管理不能な場合、シルバー人材センターに依頼があった場合は、草刈り、剪定を行っております。一方、地域運営協議会がその管理を代行する制度は、現在のところ、ございませんが、地域の困り事の解決方策の一つとして、周辺住民や当該自治会等からの相談を受けて、地域運営協議会の活動として、草刈りなどを行ったことは、これまでも面河地区で事例がございます。

以上でございます。

議長 森議員、よろしいですか。

(森 博議員を指名)

森 議員 空き家制度、管理等の説明は大分分かったわけですが、本人が痴呆等でできない場合は、社会福祉協議会が後見人となって財産管理をされているというところも聞いております。

そういったところを通して、シルバー人材なり、運営協議会のほうをスムーズにできる体制を、今後取っていただくなり、先ほど教えていただいた補助金の関係等も、また住民のほうに広く周知をしていただいたらと思います。

議 長 答弁よろしいですか。

森議員の質問を終わります。

続きまして、2番、岡部史夫議員。

(岡部史夫議員を指名)

議 長 質問は3問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれお願いします。

岡部議員 議席番号2番、岡部史夫でございます。通告に従いまして、質問を3問させていただきます。

まず1問目、久万高原町総合計画5か年計画についてを質問いたします。

現在、国の第2次地方創生に基づく第2次久万高原町総合計画10か年計画の後期5か年の計画案では、町の将来を見据えた取組内容を検討中と推測いたしますが、前期計画と比較して、どのようなめり張りのある戦略方針で2期目に臨もうとしているのか、お伺いをいたします。

質問2番目、中規模農家育成支援について、お尋ねいたします。

町内の農家数は、高齢化や後継者不足の中、小規模、零細規模農家が減る傾向にあって、各地域では、地域農業を守ろうとする中規模農家が耕作放棄地となる水田を借り受けるなどして、地域の高齢者にとって、大変貴重な存在となっています。

しかしながら、事業運営におきましては、点在する農地管理、設備投資等々、課題は多く、将来の規模拡大や、経営面で不安を抱えている現状にあります。

農地を守り、町を代表する清流米生産を持続する上においても、早急な、効果的な中規模農家育成支援策を立てるべきであり、町長の取組方針をお聞きいたします。

3番目、脱コロナ対策についてでございますが、現在、経済回復策として、GOTOキャンペーンを初め、様々な交付金事業等が実施をされているなど、不安の中ではございますが、人の移動が拡大しつつありますが、町内の現状を踏まえた脱コロナ対策が、順次計画されていくのかをお伺いいたします。

以上、3問をお尋ねいたします。終わります。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

第2次の久万高原町総合計画は、平成28年度から令和7年の10年間を計画検討し、前期と後期の5年に分けて、町の将来像や施設の方向性及び目標などを定めたものでございまして、現在、令和3年度からの後期計画の策定作業を進めております。

後期計画における重視するポイントといたしましては、私の2期目の公約にも掲げておりますけれども、現在、整備を進めております光通信をまちづくりの随所に有効に活用し、移住・定住の推進に必要不可欠となる、若い人たちが望む職場の確保対策や、新たなビジネスモデルの創出を初め、持続可能な開発目標、いわゆるSDGsの視点を町の施策に取り入れ、皆様にできる限り分かりやすい形でお示しをしたいと考えております。

また、今回の新型コロナウイルスの感染拡大により、町民の皆様の生活や、地域経済に大きな影響が出ております。

私としては、町民の安全・安心の確保、命と健康を守る対策を最重要課題として捉えると同時に、役場職員全員がコロナ禍におけるピンチをチャンスに変

えるという気概を持ち、町の持続的な発展を見据えた方策、方針策定が重要であると考えております。

都市部の住民や、企業の地方への関心の高まり、テレワークを初めとする仕事への取組の変化や、仕事よりも生活の質をより重視する意識の変化など、コロナによって生まれた新しい価値観や生活様式にも対応できるよう、光通信やデジタル技術を手段として、最大限に活用した地域創生、行政主導から、行政と地域の役割分担による協働のまちづくり。地域資源を利活用した、稼ぐ力の掘り起こしによる地域力の推進強化など、withコロナや、アフターコロナを見据えた方針も盛り込む所存でございます。

町民、議会、役場、さらにはこの町に加わる全ての方々と共に、ふるさと久万高原町の持続的な発展に向け、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思われる町の実践を目指した計画を策定をし、2期目の町政運営に進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 大体、大まかな戦略をお聞きをしたわけですが、御存じのように、総合計画第1章、計画策定に当たっての第2節計画の構成期間中に、前期基本計画終了時点で、施策の成果と課題を検証し、後期基本計画を策定する、と明記をしてございます。

このことから、町長自らが地域の方々の暮らしを見て、地域の声をお聞きして、地域が消滅しないための、様々な地域に合った計画を盛り込んでほしいと考えております。

役場内部のみの実施済みの施策の評価は、ややもすると、木を見て森を見ずになってしまうおそれがあることから、様々な角度、意見より検証すべきであります。

当然のことながら、まちづくり基本条例にしっかり明記されている検証方法

を遵守した行政評価をすべきであり、他の方法で検証する場合は、根拠を明確にして、必要な条例の改廃手続を行うべきと考えます。

しっかり検証し、公平公正の基本として、実行可能な計画にさせていただきたい。地域を守り、地域を育てる、住民の声を反映できる計画にすることをお約束できるでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今回の御質問ですけれども、5か年を振り返ってというところが非常に大切だと思います。

御承知かと思えますけれども、5月から6月にかけて、町民の皆様方にアンケート調査を実施して、結果の概要版を9月の広報誌で既に公表したところでございます。御覧になっていただいたと思えます。

そのあたりを、一番に重視をしながら、前期5か年と比べて、改善しないといけないところもあると思えます。また、持続可能なまちづくりについての御要望もございますし、また、それ以外にも、これまで町政の懇談会等々で、様々議会の中でも質問をいただいている、身近なところも承知をいたしておりますから、そのあたり、御指摘のようにしっかりと5か年計画では反映できるように、このアンケートを特に遵守をしながら、それを今、結果を分析しているところございまして、それをしっかりと、これからの5か年計画に反映をさせていきたいと、そのように思っているところです。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の町長選挙では、町政の進め方の中で、スピード感を持った町政を目指してほしいと、そういう流れが見られたわけですが、結果、住民の選択は今後4年間の地域の暮らしと命を、河野町政に預けたと言っても過言ではありません。

そして、今回の後期5か年計画は、持続可能なまちづくりに向けた大事な計画であることから、先ほど申されましたように、住民の期待にしっかりと応えられる覚悟、その覚悟の一端を述べていただいて、この質問を終わりたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 選挙の期間中も、その活動の中で、様々お聞きをいたしております。

都度、議員の皆様からもお話もいただいておりますように、なかなか地域を守っていくことの大変さ、そのあたりはよく理解を、改めて再確認をしたところでございます。

しかし、一方で、それぞれの地域の皆様方は、大地に足をつけて、しっかりと頑張っているというところも、改めて拝見をいたしたところでございます。

したがって、今、岡部議員からおっしゃっていただきましたけれども、そのあたり、町民の思いを再度、私はしっかりと胸に刻まれたつもりでありますから、持続可能なまちづくりにつきまして、それぞれ細かいところから始まって、また今日もお話も申し上げたつもりでございますけれども、暮らしの足等々、大変大きな課題にまで、しっかりと広範囲に対応をしまいたい。しっかりとその検証をしながら、5か年計画を組み立ててまいりたいと思います。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 御指摘ございましたように、県内の高齢化率、県内1となつてまいりましたが、その中で、農業におきまして、小規模零細企業家の後継者が減少をしまつております。認定農業者などの、中規模という表現に書かれておりますが、

あるいは大規模農家というのは、この町内には存在しないと思っておりますけれども、耕作放棄されそうな水田を借受けて、耕作することによって、例えば中山間地直接支払制度の維持、あるいは本町の誇る美しい農村風景の維持などにも、大きな貢献を、農家の皆様方にいただいております。

高齢化による担い手不足の問題は、待ったなしの状況でございますけれども、一方、ここ数年、40代以下の若手農業者が、一定規模以上の水田経営を新たに始められたケースもございます。大変頼もしく、心強く思っているところでございます。

こうした中、中規模農家が今後も規模拡大を図っていく上で、課題となってくるのは、省力化を図るためのスマート農業の導入や、作業効率を上げるための農地の集約、集積化ではないかと思っております。

スマート農業で言いますと、今年度、農業公園にリモコン型の草刈り機を導入し、畦畔の草刈り作業の省力化を検証してまいりたいと思っております。

また、ドローンを使った水稲防除の試験も、今年、実施をいたしております。成果等を見極めながら、農家団体への導入を、順次検討してまいりたいと思っております。

また、農地の集積、集約化につきましては、集落ごとに地域農業の将来像を考えていただく人・農地プランの実質化を図っております。

現在、アンケート調査の実施、回収時期でございますので、このアンケート結果をもとに、各集落の将来的な農地の出し手と借手を、集落自らが考えていただき、農地中間管理事業などの活用も検討しながら、農地の集積、集約を図っていきたいと考えます。

いずれにいたしましても、本町の実態に合う方法を見極めながら、中長期的な足に立った、いわゆる中規模農家の育成支援や、それに続く若手農家の育成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

今、町長の答弁にもございましたが、大規模農家というのは、この町には存在をしていないというふうに認識しております。中規模的な農家として、一番大きい方が、自作、小作を含めて5.9ヘクタールですね。一番小さい方でも、3.4ヘクタールでございます。結構若手の方が、元気に中規模の農業をやられていると。本当に頼もしいことでございます。

黄金色の稲の収穫風景を見ておりますと、我が事のように安心感が湧きますが、その裏には、農家の日々の御苦勞があります。今後、中規模の農家は、右肩上がりが増えていくことだと思います。

農地は一度耕作放棄地になれば、原状回復は非常に難しい。中規模農家の御苦勞が、地域の水田を守りながら、災害抑止に貢献しているといっても過言ではありません。

飛び地、未整田、小面積等で効率が悪く、コストダウンが難しい。また、片一方では、まとめることによって、水路管理補修部を、こういった負担を一人で様々な困難を抱えながら、地域の要望にお答えしている現状と、町の農業を持続をさせるためにも、現状を見過ぎさないよう、町の計画的かつ積極的な対応をすべきと考えます。

先ほど、少し町長も触れられましたけれども、具体的な施策を、一歩前に踏み込んだ検討を、ぜひお願いしたいんですが、約束していただけるでしょうか。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

今、お話がございましたように、若手の皆様方が集約をしていただきながら、農地を守っていただいております。

多いところは、御指摘のあったように、大方6ヘクタール近くにも及ぶようでございますが。

私は、先般の選挙の中の活動の中で、隅々まで街宣車で回らせていただきましたけれども、これが進む中、一方で耕作放棄地が目立っております。地元の皆さんと話しても、本当は続けたいんだけど、そうはいかない。現実、非常に厳しいところを見ております。

しかし一方で、今、こういう機運が盛り上がってきておりますから、そのあたり、さらにこれは進めていけば、困難性があるんだと思っております。

さらに言えば、やはり私どものこの町でできる米、それから高原野菜というのは、都市部の大変暖かいところから比べて、味も違うわけでございますから、そのあたり、これは今度、私どもまたお願いもいたさなければなりませんけれども、なるべく差別化ができて、少しでも経済的に優位になっていくような、そんなところも考えていく必要があるのかなというふうに、私自身は考えているところです。

いずれにいたしましても、今の御指摘を受けまして、しっかりとそのところに取り組んでまいりたいと思っております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 現在、国内では小規模農家の総販売の全体に占める割合は、今後、2030年度には僅か1.5%まで減少し、中規模、大規模農家や、経営体の全体に占める割合は、74%まで増えると言われております。

小規模農家の減少分を、中規模を含めまして大規模農家等が補う構造に変わっていくと予測をされるとともに、今後、農業の成長産業化、特区などの活用をするなどして、フードチェーン農業に未来へのヒントが隠されているともいわれています。

効率的な農業を国内で、効率的生産に取り組んでいる農家の中では、15ヘクタールを超える大規模農家では、60キログラムの米を6,000円以下のコストで作っているという、信じられないようなデータもございます。

コスト削減の取組の方向の一つとして、田植に関する省コスト化として、実際に実験されている方もいらっしゃいますけれども、完全直販と委嘱栽培の組み合わせで、作業時期をずらせて労力軽減につなげることや、先ほども言われました分散する農地を1か所、もしくは数か所にまとめる農地集約というのは、非常に大事でございます。

こういったことは、既に全国一部の地域でも実践をされておりますが、表現は異なりますけれども、水田利用調整組合、こういったものを地域の農家と、

そして中規模農家、大規模農家の方が、JAさんと協力して、そういう組合を立ち上げまして、農地を効率的にまとめ上げていくと、そういう事例がございますので、ぜひそれも早く進めていただきたいと思います。

また、分散する農地が故に、防除や維持管理、及び気象障害から生じる収入減を補うための収入保険加入を、さらに促進していただきたい。共に、可能な範囲での、その収入保険料の負担軽減について、ぜひ前向きな検討をすべきと考えます。

一歩踏み込んだ検討をお願いしたいと思います。

町長、一言よろしく申し上げます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 前段の部分は、そのまま受け取りいたします。

後段の部分ですけれども、今年も少し、災害が出ておりますし、また、これからさらにどんな災害が起きてくるかも分かりません。

一つは、制度として、共済保険がございます。今、大勢の皆さんが入っていただいておりますので、大方のことに関しては、その対応ができていているように思っております。

掛金のことにつきましては、今のところ、そのあたりのお話は承っておりません。今後におきまして、小規模農家の支援というのも、これも当然、必要であろうと思いますから、今後におきまして、そういうお話ができた場合には、町のほうでそのあたりを負担することが、支援ができるかどうか、そのあたりにつきましても、しっかりと言及していきたいと、そのように思っております。

いずれにいたしましても、しっかりと、今おっしゃられたこと、胸に置きながら、計画をしっかりと立ててまいりたいと思います。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

以上で2問目の質問を終わります。

続いて、3問目の質問に対し、理事者の答弁を求めます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御質問にございました、国が実施するGOTOキャンペーンは、いよいよどうするか、今、間際というか、結論が出るころまでできていると思います。今のところ、東京が除外されておりましたけれども、これも解除される見込みと聞いております。

本格的に都道府県をまたいだ人の移動が増加をしていくと思われま。

報道にもございますように、本当に全国、人の動きが顕著になってまいりました。私どもの地域におきましても、御案内のように、大渋滞が起きてしまうなど、カルストや、あるいは面河、あるいは千本高原辺りは、本当に大勢の皆様方にお越しをいただいておりますし、また、道の駅等々は、2つの道の駅、大変にぎわいを見せておりましたのは、御承知のとおりでございます。

しかし、一方で、危惧されるのが、市中感染の増加であろうというふうに思っております。このことは、非常にこれからも神経質に、私は対応していかないといけないんだと思っております。

手洗いやうがい、3密の回避、マスクの着用の呼びかけはもちろんでございますけれども、事業所、店舗などの予防対策にも、しっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

感染予防に係る事業所の改修、備品整備などの支援、それからキャッシュレス化に係る施設整備の支援など、実施をしているところでございます。

一方で、先ほどの話、GOTOキャンペーンのこともございますけれども、経済回復に向けた取組も、併せて進めていく必要がございます。

入込客数や消費の回復に向けて、町独自で消費キャンペーンの実施や、町外からの宿泊者に対する宿泊費、買物等の助成、またプレミアム付商品券の販売などの準備を、今、進めているところでございます。

感染症の協議が始まった段階を、時期を第1段階とすると、現在はコロナ禍での経済回復を送る第2段階、withコロナの時期であろうと思っております。

脅威が迫る第3期、いわゆるアフターコロナと総称していいと思っておりますけれども、そのところに向かって、町民の皆様の生活を下支えしていけるように、

順次、取り組んでいきたいと思えます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 来月から始まるんでしょうか、GOTOイートについては、店内の飲食を対象した事業だと聞いておりますが、弁当、仕出しなど、デリバリーについては、どのような対応になるのか。

町内の登録対象の店も、一定の要件を備えるための準備対応期間が必要なことから、ひょっとしたら今回の事業には間に合わない店もあるかもしれません。

この春、役場において、町内の弁当、仕出しを含め、多くの方が昼食に利用され、町内の関係のお店は、本当に助かっていたようでございます。

それが2か月でパタッとなくなったそうでございます。今、町内の料飲関係のお店は、本当に大変でございます。1年後には、店はないかもしれないと、本当に悲痛な面持ちでお話をされます。

コロナ禍は想定外の災害かもしれません。しかし、先ほど言われた、いろいろな経済効果、しかしながら、そのはざまにいらっしゃる。恩恵を受けたくても受けられない、受けられない、そういった方々もまだまだたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

そういった意味で、もう少し現状の深掘りをしないと大変なことになると思いますが、町長、いかがでしょう。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 国もたくさんの助成をしながら、これは国の前代未曾有の大災害というような評価で、国庫支出金を補助金として、それぞれ拠出をしております。

私どもの町にも、三億にのぼるお金が参りましたし、臨時交付金もいち早くお渡しもできたところでございますし、また、次亜塩素酸水も、約1,400人の方々にも御利用をいただいたところでもございます。

国、県と連動しながら、私ども独自の施策も、議会の皆様方の御理解を得て、専決処分も取らせていただいて、できる限りのことは、今、できているように

思っております。

ただ、今、議員がおっしゃられたように、まだまだ不十分なところはそれぞれあるんだろうと思っております。キャッシュレスを対応できないところがあったり、するところも聞いておりますし、また、デリバリーにつきましては、これからのコロナの対策にそれを避ける施設の構築につきましては、補助金も出せるようにしておりますから、そのあたりで、また対応ができるんだろうというふうに思っております。

十分にアンテナは張っているつもりでございますし、そのあたりは、ふるさと創生課中心に、懸命に対応はいたしているところでございますが、もし足りざるところございましたら、また何なり御指摘もいただければ、対応してまいりたいと、そのように思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 先ほどの質問で、GOTOイートの関係で、店内飲食を対象とした事業だと聞いております。店内での利用が対象だと、GOTOイートですね。

その場合に、デリバリーが対象にならんのかなかろうかなと、私は思うんですが、そのところの御答弁が、ちょっとなかったんですが、そこをちょっと具体的に、デリバリーがどうなのか。

議 長 (木下ふるさと創生課長を指名)

木下課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

国の行いますGOTOトラベル事業は、いろんな内容が書かれておりまして、宿泊に対する助成、それから消費、あるいは体験等に関する助成というところで分かれております。

特に、イートの部分につきましては、飲食店を登録して、登録した事業者に対して、メリットがあるというような事業になろうかと思っております。その中で、先ほどおっしゃられたデリバリーの関係でございますけれども、申し訳ございません、ちょっとそちらのほうの研究といいますか、自分自身で勉強不足と言

いますか、いう点ございますので、それについては、もう一回、再度見直させていただいて、対応が必要であれば、その辺は十分対応できるように努めていきたいというように思います。

なお、地域共通クーポンの関係になろうかと思うんですけども、これにつきましては、事業者登録必要になります。また、事業者さんには、先ほど岡部議員言われてましたように、感染予防の対策が必要ということになりますので、その辺の呼びかけにつきましては、商工会と一緒に事業者さんを回りながら行うということにしております。

以上です。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 デリバリーについては、今後行われるGOTOイートでは、多分、私を見る限り、対象にならないというふうに認識しておりますし、今、木下ふるさと創生課長の答弁の中にも、そこは対象になるという明言ではなかったというふうに思っております。

いずれにしても、課長答弁の中で、もし対象外ということになれば、先ほど、私が申し上げている漏れ、全てがきめ細かくは、なかなか難しいと思いますが、できるだけ救済をできる方向で対応するという部分においては、デリバリーについても、単独でも、ぜひ計上をしていただくというふうに理解をさせていただきます。

もし違うようであれば、あとまた答弁願います。

経済産業省主導のもとで、国交省によるG o T oトラベル、それから農水省によるG o T oイートが実施をされようとしております。町内の宿泊施設や、問合せがあっても、今回の4連休もさして影響もなかったというふうにも言われております。

今後、増える見込みがあるのかというと、そういう期待も持てないと。お手上げの状態でございます。

バスが数台、時折入ってくると、そういったときも、例えば20人のお客さんがレストランに入ってきた。何と大型バス2台で入ってきました。大型バス

が1台で入ってきました。その中には、9人しか乗ってなかったと、こういう状況で、バス会社も大変なんです。

だけど、皆さん大変で頑張っております。そういった状況の中で、今後ちゃんとお客が戻ってくるのか、不安な店が非常に多いと。

今後、先ほど来から言われている予定のプレミアム券が、町内の各店舗等で、先ほどから申し上げているデリバリーも含めた幅広い効果が出るよう、可能な限りの手法を講じるべきではないでしょうか。

今は本当に大変な状況で、大手企業も大変、そして非正規雇用の方々がばたばたと解雇をされています。その影響は、この町にも来るでしょう。もう既に来ているかもしれません。

しかし、一方では、国内の貯蓄残高が増えているんですね。これは1人10万円の給付金の影響かもしれませんけれども。

また一方、公務員は、今すぐに収入減にならない、こういう実態もございます。

これから紅葉シーズンで、いかにコロナを食い止めながら、観光客を復活させていけるのが重要であり、巣籠もり需要で、収入減の影響を受けない業種もありましょうけれども、町内で事業の存続が危ぶまれる代表格が、病院や宿泊の店でございます。

1年後にはかなりの店がなくなるかもしれません。何度も申し上げますけれども、実情を調査して、実効性のある対策を早急に立てていただきたい。そういうことで、ぜひやっていただきたい。

議長 答弁、よろしいですか。

(河野町長を指名)

町長 さっき申し上げましたように、一方で、昨年と同月よりも額が増えたというような報道もあって、私は違和感を持ったんですけれども。

皆さんステイホームが長く続いておりましたから、その辺の反動もあるのかなと思っております。大事なところは、経済活動、それから文化活動がいかに

元通りに戻っていくか、戻せるか、そのところだと思います。

先ほども繰り返しになりますけれども、国、県、それから町、それぞれ私どもも懸命な対応はいたしているところでございますけれども、先ほど、お話ございました解雇や、あるいは雇い止めが始まるころでもあろうと思っておりますから、コロナはワクチンがまだ出てきてないわけでございますから、これが一番早く臨むところでございますけれども、しばらく、どうも今の状況ですと、効果的なワクチンというのは、もう少し先のようにございますから、コロナの感染、十分に気をつけていただきながら、一方で社会活動、それから経済活動、また文化活動の復活に、細かいところまで、これから今までのところを検証しながら、まだ足らざるころがあつてはいけませんので、しっかりとそのあたり、細心の注意を払いながら対応してまいりたいと思います。

議 長 よろしいですか。

岡部議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。 (午後 1時56分)

なお、明日9月24日は、9時30分より開会いたします。

事務局 (終 礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員